

「改革推進外部委員会」の提言

改革推進外部委員会

設置目的

- (1) 事業団内で職員による不祥事が連続して発生しており、これ以上不祥事を起こさないための再発防止策に早急に取り組む必要がある。
- (2) 事業団による職員研修や注意喚起に鋭意努めてきたが、結果として不祥事が発生している。
- (3) 事業団外部から、事業団の不祥事防止策の具体的な提言を受け不祥事の根絶を図る。

委員氏名

委員長 上原 健嗣 氏（弁護士：理事）
委員 稲垣 博之 氏（金剛コロニー寮連絡協議会代表：評議員）
委員 大村 多美江 氏（明光ワークス保護者会会長：評議員）
委員 三田 優子 氏（大阪府立大学人間社会学部准教授：第三者委員）
委員 佐野 正幸 氏（弁護士：第三者委員）
委員 杉村 和子 氏（高齢者総合ケアセンターまつばらセンター長：第三者委員）

委員会開催日

- 第1回 平成21年1月28日（経過説明・意見交換）
第2回 平成21年2月14日（中間まとめ）
第3回 平成21年3月17日（提言）

事業団が目指すべき方向性

利用者の尊厳を守り、利用者・家族・府民から選ばれ信頼される事業団を目指す。
職員の意識改革及び組織の危機管理体制の構築を喫緊に図る。
第二期指定管理者を受託するにふさわしい事業団に体質を改善する。

提言

- (1) 職員の意識改革
事業団理念のもと福祉専門職員としての使命感について、正規職員・非正規職員問わず、全職員が再認識するよう周知徹底する。
利用者・家族・第三者の視点から職員に対する評価を受けるシステムを確立し、対等関係を認識させるとともに、評価が処分に反映されることを周知徹底する。
社会人としてのマナーや常識を身につけるため、サービス業などの異業種の民間法人での実地研修や、また、異業種の外部講師による研修を実施する。
グループワークによる率直な話し合いを行い、これを公表することにより全職員が日頃の気づきなど問題意識の共有化を図る。
職員に文書などでわかりやすく事業団の現状（不祥事発生、自立民営化、第二期指定管理等）を説明し、危機意識を全職員が共有する。
- (2) 開かれた施設の阻害要因の打開
第三者委員からの意見をその場限りにはしないため、公聴会以外に具体的な活用システムを構築する。
不祥事案及び処分状況を積極的に情報開示し、開かれた施設とする。
施設間の連携・情報伝達を強化し、相互の先進的な取り組みを共有することにより施設運営の充実を図る。
職員から提案や意見を述べることのできるシステムを構築し、閉鎖性体質からの脱却を図る。
施設長が中心となり各職場で具体的な年度目標などを設定するとともに、その成果を発表するなどして、チームワークを育成する。
- (3) 不祥事・不適切行為の未然防止
職場（職員間・施設間）のコミュニケーションを促し、風通しの良い職場環境のもと事案発生の根絶を図る。
利用者の嗜好・人間関係などを再調査し、反省点を見出した上で、利用者の目線に立って支援方法の再点検を行う。
職員の時間的余裕を創出し、利用者支援の充実や職員の意思疎通を促進する。
過去の不祥事を第三者の視点から再検証し、多角的な視点から防止策を構築する。
不祥事案に関して職員による徹底的な話し合いを行い、発生事案の原因究明を行う。
第三者サービス評価や自己評価を継続して実施し、常に組織の緊張体制を保つ。
- (4) 万一の対応
事案概要及び処分内容の公表基準を確立し、情報開示を図る。
不祥事現認職員の報告義務の明確化により、事案処理の迅速化に努める。
処分を含めた事案処理に利用者の意見を取り入れ、一方的な見地からの処理を行わない。

今後に向けて

事業団取り組み状況を検証・評価し、必要に応じて再度提言を行う。